

## 令和7年香美市議会定例会3月定例会議 市長提案説明

本日、議員の皆さまのご出席をいただき、令和6年香美市議会定例会3月定例会議が開かれますことに、厚く御礼申し上げます。

議案の説明に先立ち、最近の香美市の取り組みを例に挙げながら、私の政治姿勢や市政運営についての考え方をご説明させていただきます。

まず、教育長の不在問題についてです。

教育長の選任につきましては、香美市の教育委員4名の承諾を得てからの議会提案という慣例に従い、ご承認を得るべくご説明を続けておりましたが、令和6年中の合意に至らなかったことから、市民の皆様へご説明すべく先月1月19日に住民説明会を開催いたしました。

会では、隠し事なく、責任を持ってお答えしたいということで、録音、録画、写真の撮影を自由といたしました。

この会は、私が主催したものであり、開催について市役所は一切関わっておりませんが、内容について、この場でご報告をさせていただきますと思います。

これまで私は、市長と教育委員の皆様との確執が、広く世に知られるのは、香美市のイメージダウンであり、今後の教育委員の皆様との意思疎通にもマイナスになると考え、表立っての批判は避けておりました。

しかし今回の説明会では、将来の香美市をより良くすべく、「教育委員会改革」という言葉も使って、遠慮せずにお話をさせていただきました。

私は、これまで、国や他県も含む多くの自治体の皆様方から、今回の問題についてのご意見をお聞きする機会がありましたが、頂いたお声を踏まえて、私なりに考えてみますに、香美市教育委員4名の皆様は「法改正以前の古い体質を引きずっている」と、思うに至っております。

平成27年4月に行われた国の法改正により、新たな教育委員会制度がスタートしました。

この法改正は、平成23年に、大津市において、いじめにより生徒が自殺するという痛ましい事故があり、社会問題となったことが契機となっております。

私なりに調べてみますと、市長部局が事故の原因究明を進めようとしたが、「教育委員会の独立した組織体系により阻まれた」という反省があり、「閉鎖的、かつ教育関係者の意向に沿った教育行政を行う傾向があり、地域住民の意向を十分に反映していない」ことなどが課題とされ、法改正がなされた、と解説されております。

私は、教育委員の皆様が「教育長は義務教育の経験者でなければならない」という考え方に固執され、「教育長は教育委員が決めるもの」という、まさに法改正以前の「閉鎖的な」考え方を未だにお持ちなのであれば、ここで認識を改めていただく必要があると考えております。それが、私がいう「教育委員会改革」です。

そもそも、法改正で教育長の任期が3年になった理由は、市長が4年の任期中に、1回は教育長を選任する機会を持てるようにという趣旨であり、市長部局と教育委員会が、一体となって行政を運営することを求めています。

教育委員の皆様方は、市長が教育長を選任するというしくみに不満を持っておられるようですが、市長が自らの責任と判断によって教育長にふさわしい方を候補者として選び、議会の同意を得て選任することが、政治的な介入にはあたらないということは、自明であります。

昨年5月に私が教育長を新たに選任するにあたり、教育委員4名が連名で、選任の議案を提案する権限を持つ市長と、議案に同意する権限を持つ議会の長である議長に対して、教育長の選任について要望書を出されたということは、法の趣旨に反するものであり、私の説明会に参加された市民からは、教育委員の皆様方の要望書について、不信感を持つ、という意見がありました。

このように教育委員の皆様が、市民から不信を抱かれる状況は、香美市教育委員会にとってマイナスであり、この不信感を払しょくするような努力をして頂きたいと思っております。

もちろん会の中では、私へのリコールを呼びかける意見が出るなど、厳しいご意見も少なからず頂いております。

しかし、リコールに反対し、私に賛同してくださる方が、マイクを握ってくださるなど、全体としてみれば、私の考え方にご理解頂けた方の方が多いと感じております。

そして会に参加された方の多くが、「教育委員の皆様が、なぜ私の提案に反対しているのか直接聞いてみたい」とお話しされておりました。教育委員の皆様には、「教育行政に住民の意見を反映する」という本来の役割を改めてご認識頂き、早期にご要望にお応え頂けるようお願いいたします。

教育委員の皆様が、教育委員の本来の目的である「広く地域住民の意向を反映」して頂くべく、住民のご意見を聞いて頂いた後に、改めて協議を再開させて頂ければ、おのずと早期の合意に至るのではと思っております。

市長と教育委員の皆様がしっかりと意思疎通をするということは、香美市のまちづくりを長い目で見た時に、とても重要であると私は考えております。

保護者や住民の皆様方には、引き続きのご心配をお掛けしますが、解決に向けて、もう少しお時間を頂ければと思います。

次に、香美市の将来について私が今考えることをお話いたします。

香美市は、令和8年3月で合併20周年を迎えます。合併時に3万人を若干超えていた人口は、現在2万5千人を割り込み、少子高齢化が進行しております。特に、令和6年の出生数は、83人となり、今後の市政運営を考えた時に、スピード感を持って人口減少対策に取り組まなければ、財政的な面でも、厳しくなると考えております。

10月には国勢調査がありますが、この調査は、国からの交付税に大きな影響を与えることから、NHKの連続テレビ小説「あんぱん」放送というチャンスも生かし、4月からスタートする引っ越し祝カミカマネー付与事業の取り組みを効果的に行うなど、移住者を増やすための施策に取り組んでまいります。

合わせて今年12月5日に、JR土佐山田駅が、開業100周年を迎えます。JR四国によりまして記念事業も計画されており、アンパンマン列車が走り、アンパンマンバスの始発駅となっている土佐山田駅をしっかりとPRしてまいります。

次に、市政運営における3つのビジョンから、1つ目の「人づくり・人が輝く香美市」についてです。

今月2月15日に「よってたかって生涯学習フォーラム」が開催されました。今年もお天気に恵まれ、約3,800人の方々が集まりました。

この事業は、新たな企画や効果的なPRにより、来場者が増えたものと考えており、保育園・幼稚園児から小学生、中学生、高校生、大学生、社会人が、一堂に会して実施する「探究のまち香美市」を体現した一大イベントに成長いたしました。

また昨年からスタートした、探究のまち kami プロジェクトアワードにおいて、7組の発表をお聞きしましたが、小学生グループ・中学生グループ・高校生グループ・そして社会人と高校生の合同チーム、それぞれが素晴らしい探究発表をしてくれました。

この7組の発表者には、それぞれ賞が贈られましたが、賞に優劣がある訳ではありません。全ての発表者が、素晴らしい探究を行い、発表してくれました。

また舞台発表を行ったグループだけでなく、多くの個人やチームの皆さんが、素晴らしい探究学習に取り組んでくれて、ポスターセッションなどにご参加頂きました。「探究のまち香美市」というコンセプトの浸透を感じます。

私は、NHKの連続テレビ小説「あんぱん」の見どころについて、「やなせ先生が生涯学び続けられた姿を是非見て欲しい」と、色々な場面でお話させて頂いております。先生が、人生を通じて色々なお仕事にチャレンジされ、それぞれに成功を取められた背景には、生涯を貫く、飽くなき探究心があったのだと、私は考えております。

「探究のまち香美市」とは、日々の生活の中に学びを取り入れ、探究を楽しんでいる市民により、日常生活を輝かせるまちづくりであり、子ども達だけではなく、大人も探究活動に取り組み、色々な世代が刺激を受け合いながら、人生を豊かにしていく取り組みだと考えております。

行政としましては、市民が探究の成果を、実際に行動に移す際には、提案型市民役事業を活用頂くなど、市民のチャレンジを応援する市政に取り組んでまいります。

次に2つ目の「「絆」づくり・多様な人と地域がつながる香美市」についてです。

私は、NHKの連続テレビ小説「あんぱん」を機に、やなせ先生のことを多くの方々に改めて知って頂きたいと思っており、常々やなせブームを起こしたいとお話させて頂いております。

そしてそのために、やなせ先生が全国に残された、やなせキャラクターとの交流を深めたいと、私自身が計画して、訪問活動を行っております。例えば、やなせご夫妻が生活をされた新宿区には、新宿しんちゃんというキャラクターがあり、区として大事に活用頂いております。昨年6月には、吉住新宿区長をご訪問させて頂きました。

また「浦和うなこちゃん」を使ったまちづくりに取り組まれているさいたま市の東京事務所や、リンゴキッドなど多くのやなせキャラクターをお持ちの「ハウス食品グループ本社」を、昨年11月にお伺いさせていただきました。そして今年に入ってから、人KEN まもる君・人KEN あゆみちゃんをご活用頂いている法務省を訪問させて頂き、鈴木けいすけ法務大臣と杉浦・人権擁護局長にも、ご挨拶をさせていただきました。

今後とも、全国のやなせキャラクターを持つ自治体や企業とも連携しながら、やなせブームを起こすべく取り組みを進め、合わせて関係を深めた企業とのタイアップ企画や、香美市の知名度アップに繋げて行きたいと考えております。

次に3つ目の「「夢」づくり・新しい価値を創造する香美市」についてです。

この夢づくりについては、高知県の政策とも歩調を合わせ、香美市における「デジタル化」「グリーン化」「グローバル化」の3つについて、一歩一歩進めてまいります。

まずデジタル化についてです。

香美市では、地域電子マネーkamica を使い、地域経済の活性化に取り組んでおりますが、令和7年度は、新たに kamica アプリに、スタンプラリー機能を追加いたします。

スタンプラリーの取り組みは、市民にとっては、これまで行ったことのないお店を利用するきっかけとなり、香美市の魅力を再発見することにつながります。また事業者にとりましても、このスタンプラリー効果で、新たな顧客を獲得する機会や、新規出店及び創業への意欲が高まるなど、香美市独自の新規事業支援策にもなります。

他にも「あんぱん」放送というチャンスを生かすなど、色々なアイデアで、香美市のデジタル化に取り組んでまいります。

次にグリーン化についてです。

香美市は、豊かな森林資源を持ち、2つの森林組合、県の森林技術センター、高知県立林業大学校、また第29回全国植樹祭が行われた甫喜ヶ峰森林公園など、林業や山の恵みに関わる多くの施設があり、グリーン化に向けた施策を行う際には、全国的に見ても恵まれた環境だと考えております。

市内の小・中・高等学校では、子ども達がSDGsに根差した環境学習や、世界的な環境問題を探究のテーマとするなど、香美市の恵まれた環境を生かして学習してくれております。

そこで香美市では、来年度から新たに、市民と一緒に、森林整備を行うための「かみんぐ future つなぐ森公募事業」をスタートさせます。この取り組みは、自ら林業作業を行う方の安全防具や特殊伐採装備などの導入支援、また自治会を対象とした里山周辺の森林整備への支援を重点的に行います。

里山の森林整備は、水源かん養や土砂流出を防ぐ観点からも重要であり、よい景観が形成されると、香美市の魅力向上という効果も生まれます。

香美市民と共に、香美市の自然環境を良くする取り組みに取り組んでまいります。

次に、グローバル化についてです。

人口減少が進む日本では、労働者不足を補うために外国人労働者を増やしてきており、香美市におきましても、外国人住民が増加してきております。香美市役所においても、庁舎を訪れる外国人に対して、サポート体制を充実できるよう検討しているところです。

また4月13日には、大阪・関西万博が開幕しますが、日本を訪れる外国人観光客の増加が見込まれており、香美市におきましても、龍河洞などの観光地で、外国語パンフレットや、案内板の設置など、一定の対応を行ってまいりました。今後も、来て頂いた外国人観光客の皆様は、リピーターになって頂けるように取り組んでまいります。

そして、外国人を含む地域住民同士が日本語の学習を通じて交流し、相互に理解を深めることで尊重しあえる地域となることを目指して、仮称「かみしにほんごサロン」という取り組みをスタートさせます。そのために、香美市の方に、日本語ボランティアになってもらうための、養成講座を3月に開講いたします。

これからの日本や香美市にとって、決して避けられないグローバル化の流れを、むしろ追い風とすべく、香美市民の協力も得ながら、香美市らしいグローバル化に取り組んでまいります。

次に、「5つの基本政策と4つの横断的な政策に基づく香美市づくり」についてです。

最初に、基本政策の1つ目、経済の活性化についてであります。

令和7年度は、連続テレビ小説「あんぱん」によりまして、香美市の認知度は、全国的に上がると思います。実際に、香美市を紹介してくれている、やなせ先生に関する書籍が、新たに出版されてきており、今後もNHK出版より発売される「あんぱん」公式本など、放送開始に向けて、さらに増えるのではと思います。やなせ先生のふるさと香美市に注目が集まることは間違いありません。

そこで、この認知度向上を経済の活性化に繋げるべく、やなせ先生や香美市にゆかりがある商品開発、ふるさと納税や、県外のアンテナショップを活用した販路の拡大につきまして、検討を進めております。

また野菜につきましても、やなせ先生が作ってくださった「高知の野菜 11人きょうだい」を活用した取り組みを進めております。

先週の2月20日21日には、JA高知県香美地区トップセールスという事で、濱田・香南市長と共に、東京・名古屋・大阪に行っていました。それぞれの地域に、高知野菜を扱う卸売会社が集まった組織があり、今回は、関西土佐会の皆さんの段取りで、梅田の阪神百貨店と近商ストアで、JA香美地区を主体とした高知県フェアを開催して頂きました。

両市が産地であるニラ、香南市のピーマン、メロン、すいか。県内産の文旦やトマトなどの販売。そして11人兄弟の中から、「にらのニラコさん」「ピーマンのピーくん」「メロンのメロさん」のスタンディ、これは分かりやすく言えばキャラの看板ですが、魅力的な売り場を作って頂いておりました。

合わせて県のどっぷり高知旅キャンペーン推進委員会が作ってくれた野菜11人きょうだいのシールを、香美市のパンフレットと共に、店頭販売の場で、配らせて頂きました。子どもさんが喜んで受け取ってくれたことから、親子連れのお客さんとしっかりとお話をさせて頂くなど、高知野菜を効果的にPRできたと、手ごたえを感じております。

また高知県フェアを行って頂いた近商ストアは、近鉄グループの会社で、大阪・奈良・京都に36店舗、2023年度580億円の売り上げを誇る企業です。近商ストア・上田社長とゆっくりと意見交換させて頂いたのですが、今後のフェア開催にも前向きでした。上田社長とは、去年のトップセールスでもお会いしており、協力的にお話をさせて頂いております。

今後も「あんぱん」放送期間中に、高知県大阪事務所にもご協力を頂いて、野菜だけでなく、香美市のお土産物も含め、関西圏での販路拡大に取り組んでまいります。

そしてもうひとつ、令和 7 年度に行う経済活性化策としまして、楠目地区で計画しております産業団地の整備につきましても、県との連携を深め、雇用の場を作るべく具体化させてまいります。

次に基本政策 2 つ目の健康長寿の香美市づくりです。

健康長寿のためには、よく噛んでよく食べることが重要であり、歯と口の健康を保つことについて、啓発活動が続けているところです。また虫歯予防とフレイル予防にも繋げようと、子どもから高齢者まで、ライフステージに合わせた歯科保健事業に、長年取り組んでおります。

そして昨年 11 月に、この事業に歯科衛生士として長年取り組まれてきた西岡仁子さんが、個人として、歯科保健功労者表彰を受賞されました。西岡さんのご受賞は、香美市にとりましても、これまでの取り組みが認められた成果だと、本当に嬉しく思っております。今後とも知識の普及啓発と、むし歯予防の推進に取り組んでまいります。

次に基本政策 3 つ目の教育の充実です。

全国的に、保育士不足が言われており、香美市においても人員確保につきまして、苦しい状況が続いております。この状況を何とかしたいと、昨年、香美市で運営している 6 園の保育士さんにアンケート調査を行い、実態を調査させて頂きました。

若手保育士が辞めてしまうということがここ数年続いておりますが、アンケート調査の結果も踏まえて私なりに考えた時に、働き方改革が必要であるのではないかと思いました。そこで私自身が、直接お話をお聞きしようと、30代、40代、50代、園長先生と年代別に、4回のヒアリングの機会を設けました。

それぞれの年代と話をしてみて、若い年代と園長先生の年代では、考え方にギャップがあると感じました。保育の在り方は、時代に合わせて変わらざるを得ないと思いますし、組織マネジメントと、働き方改革について、取り組んでもらいたいという結論に達しました。そこで令和7年度は、その基盤としてICTシステムを導入させて頂きたいと思っております。

ICT システムで全てが解決する訳ではありませんが、業務改善のきっかけになればと思っております。

今後とも、保育士の皆さんにとって、働きやすい職場環境となるよう、保育士の皆さんとの意見交換を今後も続け、より良い保育園を目指して、取り組んでまいります。

次に、基本政策 4 つ目の市民を守る災害対策についてです。

令和 6 年は、お正月の能登半島地震に始まり、南海トラフ地震 臨時情報が発表されるなど、香美市におきましても、地震への備えにつきまして、改めて考える機会となりました。

何よりも香美市役所の使命は、市民の生命と財産を守ることであり、地震から市民の命を守るべく、来年度は、今年度以上に耐震改修を進められるよう、100 件分の予算を計上させて頂きました。

できるだけ早く耐震化率 100%が実現できるよう、啓発にも努めながら、努力してまいります。

また、香美市における防災力の要は消防団であると思っており、順番に消防屯所も改修しているところですが、令和 7 年度は、永野分団屯所を建て替えます。

人口減少が進み、地域の若手が少なくなっている現状ですが、地域の防災力維持のため、消防団員確保に向けても、効果的な P R を検討するなど、できる限りの努力をしております。

最後に基本政策 5 つ目のインフラの充実と有効活用です。

いよいよ来月 3 月 29 日に、ものべがわエリア観光博「ものべすと」が開幕致します。この日に合わせてアンパンマンミュージアムがリニューアルオープンし、3 月 31 日には、「あんぱん」の放送がスタートするというので、今後、香美市に訪れるお客様が爆発的に増えてくることと思います。

特に、5 月のゴールデンウィークは、多くのお客様が本市を訪れることが予想されるため、高知工科大学の交通計画の研究室に、渋滞の発生状況をシミュレーションして頂き、効果的な渋滞対策について検討したり、アンパンマンミュージアムのチケットを時間ごとの予約販売にして、観光客の分散化に取り組むなど、一定の準備をしております。

合わせて、高知県中央東土木事務所には、アンパンマンミュージアム周辺の国道の舗装の修繕や横断歩道の更新、センターラインの引き直し、杉田から橋川野周辺にかけてのガードレールの更新など、安全性向上のための工事を進めていただいております。また、県警にも、渋滞対策のために信号のタイミングをきめ細かく調整していただくなど、ご協力を頂いております。

オープニングとなる3月29日には、一般予約に先がけて、アンパンマンミュージアムに市内の中学生以下の子供たちを特別内覧会にご招待するほか、観光博覧会「ものべすと」のイベントに向けて多くのお客様が来てくださることと思います。29日の対応状況については、後日、分析・反省を行い、この結果を5月のゴールデンウィークの渋滞対策に生かすべく、臨時駐車場の運営や、シャトルバスの効果的な利用など、継続的な改善に努めてまいります。

続いて、4つの横断的な政策についてです。

1つ目は、親しまれ信頼される行政窓口への継続的な改善です。

香美市役所は、駐車場が少なく、来庁される市民の皆様にはご迷惑をお掛けしてまいりました。また会議室不足や、南海トラフ地震に備えた整備など、新たな課題も生まれております。

そこで、積年の課題を解決すべく、令和7年度には、新西庁舎等の建設工事に着手します。

この整備によりまして、市役所内の会議室不足が一定解消され、今後は市民サービスを充実させるべく、業務改善や、新たな課題の解決にも取り組んでまいります。

また、新たなふれんどルームに関しましても、子ども達に、学びの楽しさに触れてもらう機会をこれまで以上に充実させることができると考えております。

合わせて、日曜市が開催されている南敷地の購入も昨年末に完了したことから、今後は、新たな計画づくりと、建物の撤去を含めた整備に着手いたします。

現状の日曜市の皆さんには、4月からは当面、市役所北側の庇下で出店して頂くことを予定しております。南敷地の整備が終わりましたら、日曜市の皆さんだけでなく、新たな出店者も加われる形で、スタートさせたいと思っております。

これからも住民サービスを向上させるべく、市役所機能の充実に努めてまいります。

2つ目は、中山間対策の充実・強化です。

近年、中山間地域での鳥獣被害が増加し続けており、「農産物の生産をあきらめた」という住民の悲痛な声まで届いております。色々な策を講じている所ですが、やはり狩猟者を増やす取り組みが重要であると考えております。

そこで来月3月8日に、日ノ御子河川公園キャンプ場にて、狩猟フェスタを開催いたします。本年度は狩猟フォーラムを、より多くの方に参加して頂けるようリニューアルしての開催です。

今回は、ジビエ料理の出店や、アクセサリーの作成体験などの企画で、キャンプ場を会場に開催することから、楽しく狩猟の魅力について知って頂けるイベントになるのではと思います。また、くくり罠や箱罠の実演など、実践的な知識も学べるイベントです。

今後も、中山間地域の生活を、有害鳥獣から守るため、新たな狩猟者を増やすべく、取り組んでまいります。

合わせて、中山間地域での買い物の機会を守るため、移動スーパーの支援として、車両の更新費用も計上させて頂いております。

また、昨年4月から設計、9月から改修工事を実施しておりました「奥物部ふるさと物産館」が、自然豊かな奥物部湖を望む明るく開放的な施設として、4月にリニューアルオープンします。

12月議会で議決頂きました集落活動センター奥物部推進協議会が指定管理者に決定しており、レストランや体験メニューなど「物部らしさ」を地域内外へアピールして、物部地域の活性化に努めていただけることになっています。

ふるさと物産館のリニューアルも含め、今後も中山間地域の生活を守るために、色々な知恵を絞って、努力してまいります。

3つ目は、こども施策の充実と女性活躍の場の拡大です。

本日冒頭にもお話ししましたが、昨年生まれた赤ちゃんの数は、香美市全域で83人と過去最少であり、このことにつきましては、市役所としましても危機的な状況と考えております。

そこで新たに令和7年度から、医療費無料を18才まで年齢を引き上げ、そして結婚時にご夫婦お一人ずつにカミカマネーを5万円分付与します。また4月2日以降に生まれた赤ちゃんで3か月後も香美市に住んでくれていると、赤ちゃんにカミカマネーを5万円分付与するという事業をスタートさせます。

出生数にどれだけの効果があるか、ということにつきましては正直未知数ではありますが、結婚や子育てに対して、香美市として応援していくという意気込みとして、ご理解いただければと思います。

今後とも、財政的な制約はありますが、子育て支援策にしっかりと取り組んでまいります。

最後に4つ目の文化芸術とスポーツの振興です。

やなせ先生は、ふるさと香北町を愛し、朴ノ木公園にお墓を作られ、ご夫婦で眠られております。

やなせ先生は、子供時代に香北町で遊んだ思い出が、多くの作品に影響を与えたと語っており、そして生涯忘れられなかったからこそ、多くの時間を過ごした東京ではなく、最終的に、ふるさとに戻られたのだと思います。

香美市で育つ子供達には、やなせ先生のように、子ども時代に良い思い出をたくさん作って欲しいと思います。

そこで子ども達にとって絶大な人気がある秦山公園の「ふわふわドーム」を、令和7年度に改修いたします。

香美市内には、小学生が遊ぶ場所が少ないという事を良く聞きますが、子どもたちの体力作りにもつながる事から、庁内で話をしながら、安全に遊べる場所を増やすべく検討もしていきたいと思っております。

今後とも、子ども達にとっても楽しい香美市となるよう、努力してまいります。

このほか、スポーツの振興策として、社会体育施設の適切な修繕と、社会体育施設の照明のLED化を進めています。利用者が少しでも快適に使えるよう、継続して維持管理を行ってまいります。

また、文化芸術の振興策として、香美市民の方が少しでも文化・芸術に親しんでいただけるよう、令和7年3月29日から、やなせたかし記念館の入館料について、市民料金の設定をしております。多くの香美市民の方がやなせたかし記念館に足を運んでいただき、親しんでいただけたらと思います。

このほか、香美市立美術館についても、広く香美市民に親しんでいただくため、令和7年4月1日から、香美市民の入館料を無料といたしました。

是非、多くの市民の方々に来ていただいて、様々な文化に親しんでいただけたらと考えています。

以上、5つの基本政策と4つの横断的な政策についてご説明させていただきました。